

令和2年7月17日提出

【諮問案件】

③ 札幌圏都市計画下水道の変更

【北海道決定】

札幌圏都市計画下水道の変更（北海道決定）

都市計画石狩湾新港地域公共下水道「２．排水区域」を次のように変更する。

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 面積 約 1,947 ha

（うち処理区域 約 1,947 ha（小樽市 422 ha 石狩市 1,525 ha））

理 由

都市計画区域区分の変更に伴い、本案のように排水区域を変更する。

変 更 説 明 書

1. 下水道の名称

石狩湾新港地域公共下水道

2. 変更概要

- 1) 都市計画区域区分の変更に伴い、排水区域の面積を次のとおり変更する。

3. 新旧対照表

2. 排水区域

「上段」；変更前、「下段」変更後

本 文	備 考	変更の内容
「排水区域は 総括図表示の とおり」	面積 約 1,946ha（うち処理区域約 1,946ha） （内訳） 小樽市 約 422 ha （うち処理区域約 422 ha） 石狩市 約 1,524 ha （うち処理区域約 1,524 ha）	都市計画区域区分の変更に伴い、排水区域を変更する。 面積は約 1ha 拡大。
	面積 約 1,947ha（うち処理区域約 1,947ha） （内訳） 小樽市 約 422 ha （うち処理区域約 422 ha） 石狩市 約 1,525 ha （うち処理区域約 1,525 ha）	

都市計画変更の理由書

1. 案件名
都市計画石狩湾新港地域公共下水道の変更
2. 都市計画変更内容
都市計画区域区分の変更に伴い、排水区域を約 1,946ha（小樽市約 422ha、石狩市約 1,524ha）から約 1,947ha（小樽市約 422ha、石狩市約 1,525ha）に約 1ha 拡大する。
3. 都市計画変更理由
今回の変更は、区域の境界としていた地形・地物の変更などに伴い、現状に合わせた市街化区域の境界に変更するものである。
本案件は、市街化区域の境界の変更に伴い、排水区域を変更するものであり、もって都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するものである。

都市計画決定経緯表

年 月 日	告 示 番 号	名 称	内 容
昭和52年 9月 3日	北海道告示第 2757 号	石狩湾新港地域 公共下水道	当初決定
昭和58年 9月19日	北海道告示第 1772 号	〃	1. 幹線管渠の追加・廃止等の変更
平成 2年 8月16日	北海道告示第 1141 号	〃	1. 排水区域の拡大 2. 新基準により延長の変更及び廃止 3. 処理場の名称の変更
平成10年11月20日	北海道告示第 1971 号	〃	1. 排水区域の拡大 2. ポンプ施設の位置の変更と区域の縮小 3. 処理施設の区域の変更 4. 新基準のよる変更
平成12年 3月31日	北海道告示第 1147 号	〃	1. 排水区域の拡大
平成27年 3月17日	北海道告示第195号	〃	1. 排水区域の拡大

